2018 年度 スクールバス利用の手引き

1. AMICUS スクールバス

往路・復路1便は13ルートにて、復路2便は7ルートにて運行いたします。 スクールバス利用希望の方は、以下をご熟読いただき、了承した上でスクールバスをご利用ください。

2. 料金

ご利用になる停留所が所在する市町村別に料金が定められています。例えば、お住まいが浦添市(ZONE A)であっても、宜野湾市(ZONE B)に所在する停留所をご利用される場合は ZONE B の料金が適用されます。

スクールバス料金は、比較的登校日が少なくなる7月、8月は1か月分とみなし、年間費用の 11 か月割りで月額料金を算出しています。登校時と下校時の停留所の市町村が異なる場合は、料金の高い方の ZONE 料金が適用されます。片道のみのご利用についても往復ご利用と同額料金となります。また、ひと月に一度でもご利用された場合、往復利用と同額の月額料金をいただきます。

お支払い方法は、ご利用の翌々月に校納金とともに銀行口座より引落となります。なお、スクールバス料金は、 燃油価格の変動や利用者の人数などにより改定させていだく場合がございます。

2018 年度 スクールバス料金一覧 (月額税込)

ZONE A	料金
名護市	
豊見城市	
浦添市	
那覇市	¥11,790
与那原町	
西原町	
南風原	

ZONE B	料金
金武町	
宜野湾市	¥10,610
中城村	
北中城村	

ZONE C	料金
読谷村	¥10,020
恩納村	
嘉手納町	
北谷町	

	ZONE D	料金
沖	·縄市	¥9,430

ZONE E	料金
うるま市	¥8,840

サービスアテンダント料金(月額税込)

幼稚園児	¥5,500
小学生•中学生	¥3,800

兄弟でスクールバスをご利用の場合、サービスアテンダント料金は、小中学生が在籍の<u>一家族につき月額</u> 3,800 円となります。幼稚園児は兄弟生でも別途月額 5,500 円(1 名ずつ)いただきます。

*小・中と幼稚園に一人ずつお子さまがいる場合、合わせて月額 9,300 円となります。

3. ご利用停留所の確定

ご利用になる停留所は乗車時間や利便性などをご勘案いただき、ご利用になる園児・児童・生徒の保護者様に選択していただきます。『バス停』の表記がある停留所は、路線バスの停留所となります。

4. 運行スケジュール

停留所、ルート、出発・到着時刻は、スクールバス利用者人数の関係により毎年変更になる可能性があります。 ご希望に添えない停留所や時間帯になる場合もございますが何卒ご理解いただきますよう、お願いいたします。

5. スクールバス利用のルール

(1)パス出発時刻

「バスの出発時刻」とは「停留所からバスが動き出す時間」を意味します。それぞれの停留所においてバスは定刻出発いたします。つきましては**定刻の 5 分前までには所定の停留所にてお待ちになり、乗り遅れのないようご注意ください**。* 交通状況により、多少バス到着が遅れる場合もあります。ご了承ください。

(2) 登校時の乗り遅れについて

スクールバスに乗り遅れた場合、保護者様が責任を持って登校させてください。なお指定停留所以外でのスクールバスの乗降は、安全上ご遠慮ください。

(3) バスの遅延

時刻表通りの運行に努めますが、道路事情や天候などにより定刻よりも遅れて停留所に到着する可能性も ございます。定刻より 20 分以上の遅れがでた場合、一斉メールにてお知らせします。運行状況の確認は、 バスホットライン(090-6118-7478)までご連絡ください。

(4) 欠席の場合

当日学校を欠席する場合は、バスホットラインへのご連絡は不要です。

ご家庭の事情により欠席する日が予め分かっている場合は、できるだけ早めに、事務局または担任にご連絡ください。

(5)スクールバス内での飲食

車内での飲食は原則禁止です。朝の送迎は早朝から始まりますが、朝食を済ませてからご乗車ください。車内では飲み物の摂取のみ原則認めますが、ペットボトルや水筒など、ふた付の安定した容器の持ち込みのみ可能です。

(6)乗車マナー

乗車マナーについては、お子さまと一緒に「アミークス スクールバス ルール」をご熟読ください。園児・児 童・生徒が、乗車マナーを自主的に高めていけるよう学校側でも指導いたしますが、ご家庭におかれまして も、きちんとしたマナーが身に付くよう、折に触れてご指導くださいますようお願い申し上げます。 再三の注意にも関わらず、乗車マナーが改善されない場合、乗車を一定期間お断りさせていただくこともご ざいます。ご了承ください。なお、その場合においても月額料金を頂戴いたします。

6.自宅と停留所間の送迎

自宅から停留所までの送迎およびスクールバスが到着するまでの停留所での安全確保については、保護者様の責任となります。バス乗降口での引き渡しが困難な場合は「スクールバス送迎言誓約について」をご一読いただき、一人降車同意確認にご同意ください。同意の確認をもって停留所での保護者様への引き渡しが免除となります(但一部停留所を除く)。ただし、幼稚園児は保護者様への引き渡しが必須となります。未提出の保護者様は責任をもって送迎をお願いします。なお、同意確認がなく、復路便において保護者様にお子さまの引き渡しができない場合は、安全面の観点から、お子さまを降車させることができません。その場合、学校でお子さまをお預かりいたしますので、保護者様のお迎えをお願いいたします。

7.緊急時の対応

(1) 走行中のトイレの対応

万一、用便を我慢できない利用者がいる場合、トイレが利用できる場所(最寄りのコンビニエンスストアや高速の休憩所など)に停車し対応しますが、各ご家庭において、バス乗車前にお子さまの用便を済ませてください。スクールバスの円滑な運行に向けてご協力をお願いします。

(2) 学校への到着遅延に伴う「遅刻」の取り扱い

本校への登校は朝の 8 時 30 分までとなっていますが、道路事情や天候によりスクールバスの到着が遅れた場合、不可抗力であるため遅刻扱いとはなりません。

(3) お子さまの具合が悪くなった場合

お子さまの具合が悪くなったときには、状況に応じてバスホットライン(もしくは連絡を受けた担当者)から保護者様へ連絡し対応についてご相談させていただきます。お迎えをお願いする場合もあります。なお、投薬はアテンダント及び学校ではできませんので、ご了承ください。

(4) 感染予防について

インフルエンザなどの<u>感染症の疑いがあるお子さま</u>については、予防のためスクールバスへのご乗車をご 遠慮ただいております。その際は、保護者様にお迎えをお願いいたします。

(5)事故対応について

園児・児童・生徒の安全確保を最優先に素早く対応し、保護者様への連絡も行います。その際、バスの運行が困難な場合には、学校側としても最善を尽くしますが、保護者様にお迎えに来ていただく場合もございます。ご協力お願いいたします。

(6) 保険について

スクールバスの事故に関する保険は、本校がスクールバス運行業務を委託している株式会社セノンの任意 保険(車両保険・対物保険・搭乗者保険)とメンテナンスリースを委託する琉球リースの自賠責保険により保 証されています。

8.台風発生時

休校の場合、スクールバスの運行はありません。

スクールバス乗車中に「暴風警報」が発令された場合は、ただちに運行を中止いたします。

すでに乗車されたお子さまについては、保護者様に連絡を取り、対応をご相談させていただきます。

登校後に「暴風警報」が発令された場合の帰宅方法につきましては、一斉メール通知にてお知らせいたします。

9.ご利用申し込み

お申し込み方法は前年度の2月頃、別途一斉メールにてご案内いたします。ご利用を希望される方は、毎年お申し込みが必要です。

*年度途中の利用お申し込みはバス担当までお問い合わせください。

10.ご利用内容の変更

スクールバスの利用変更は、電話・メール・FAX・スクールダイアリーでは受け付けられません。変更希望日の3日前までにスクールバス利用変更願の用紙を事務局バス担当までご提出ください(但し、キャンセル/ピックアップへの変更につきましては電話でも受け付けます)。

スクールバス利用変更願の用紙は2枚綴りです。用紙はウェブサイトよりダウンロードいただけます。また、事務局でも用紙を配付しております。

◆◆スクールバスの利用内容を変更する場合

必ずスクールバス利用変更願を変更希望日の3日前までに事務局または担任に提出してください。 当日の変更は受け付けません。但し、乗車定員の関係上、ご希望にお応えできない場合もございます。

◆◆キャンセル/ピックアップへの変更

お電話でのご連絡を承ります。当日の急なキャンセルについては<u>午後2時までにバスホットライン</u> (090-6118-7478)までご連絡ください。

11.ご利用中止

スクールバス利用中止を希望する場合、中止を希望する月の前月 1 週間前までに、事務局にて利用中止希望の申請を行ってください。申請受理後、指定口座からの引き落としを停止する手続きを事務局にて行います。申請用紙のご提出がない場合、通常通り料金が発生いたします。ご注意ください。

12.スクールバスに関しての問い合わせ

〈当日の利用変更・運行状況確認等〉

スクールバスホットライン (6:30~20:00)

TEL: 090-6118-7478

〈利用申請書等・利用料金〉

事務局 (10:30~17:00)

TEL: 098-979-4711

スクールバスホットラインは、スクールバスの運行を行う株式会社セノンが管理いたします。 運行状況については、本校事務局ではなく、スクールバスホットラインまでお問い合わせください。

アミークス スクールバス ルール

- 1. バスに乗るときは、笑顔で気持ちのいいあいさつをしましょう。
- 2. バスに乗るときは、きちんと並びましょう。走ったり、人を押したりしてはいけません。
- 3. 放課後の便のバスに乗ったら、教室にもどってはいけません。
- 4. バスに乗る前に、トイレに行くようにしましょう。
- 5. 出発するときは、「よろしくおねがいします」と言いましょう。
- 6. ドライバーさんやサービスアテンダントさんが指示する座席に座りましょう。席を立ったり、移動 したりしてはいけません。
- 7. 必ずシートベルトを「しっかり」しめましょう。ゆるめてはいけません。
- 8. ドライバーさんやサービスアテンダントさんの言うことはしっかり聞きましょう。
- 9. 荷物は、「ひざの上」や「足元」など、決められた場所にきちんと置きましょう。
- 10. 勝手に窓を開けてはいけません。絶対に窓から手や顔を出したりしてはいけません。また 走行中に窓をたたいたりしてはいけません。
- 11. バスの中では、小さい声で話しましょう。ドライバーさんのじゃまになることは絶対にしてはいけません。
- 12. バスの中では、食べものを食べてはいけません(あめ、ガム、スナックなど)。
- 13. バスの中ではお父さんやお母さんに連絡する以外は携帯電話を使用してはいけません。また、たにんの携帯電話を使用したり、音楽やブザーを鳴らしてはいけません。
- 14. 音楽プレーヤーなどの電子機器は使用禁止です。また、本やうぎックなどは、おうちの人の 許可を得て、他の人の迷惑にならないように、ひとりで楽しみましょう。また、暴力的、年齢に 適さない内容のうぎックは持ち込んではいけません。 紛失・破損について学校は一切責任を負 いません。
- 15. ドラ゚イ゙バーさんがドッ゚を崩けてくれるまで持ちましょう。 盲゚分でドッ゚を崩けてはいけません。
- 16. 緊急の時は座席から立ち上がらずに、ドライバーさんやサービスアテンダントさんの指示に従
- 17. ルールを守ることができる園児・児童・生徒のみ、バスに乗車することができます。
- 18.「ありがとうございました」といってバスを降りましょう。

【保護者様へ】

- ※ スクールバスの停車位置、及び一般の方にご迷惑のかかる場所での待機はご遠慮ください。
- ※「送迎誓約書」を提出されていない方は、バスの降車口までお迎えに来てください。
- ※ 以上のルールが守れない場合、乗車を一定期間お断りさせていただくこともございます。

以上の内容をご家庭でもご指導ください。